

○ 委員長報告

1 2月定例会本会議で報告された総務企画委員長報告は、以下のとおりです。

令和4年12月定例会

総務企画委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、国の第2次補正予算への対応についてであります。

このことについて一部の委員から、今回の追加補正予算について、県として重点を置いた点は何かとただしたのであります。

これに対し理事者から、今回、国の補正予算に即応し、エネルギー価格・物価高騰対策や防災・減災対策等に取り組むこととしており、特に物価高騰により経済的に厳しい状況にあるものの、国支援の対象とならない生活再建に取り組む低所得世帯や、ひとり親世帯に対して、県独自に5万円の給付金を支給することとしている。

また、エネルギー価格等の高騰が続くことを見据え、省エネ・省コストや生産プロセス改善等を図る中小事業者・農林水産事業者への支援を始め、幼児等の送迎バスへの安全装置の早期設置など子どもの安全・安心の確保のほか、新型コロナウイルス対策や防災・減災対策の加速化にも取り組むこととし、県民の暮らしや地域経済の下支えに重点を置いた旨の答弁がありました。

第2点は、次期の核燃料税の検討状況についてであります。

このことについて一部の委員から、伊方発電所の安全対策に向けた財源確保の検討状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、伊方発電所の防災・安全対策をはじめ、リスクに向き合う地域産業の振興や住民生活の安定等に取り組むため、核燃料税を創設し、その財源に充当してきたところであるが、現在の核燃料税条例は令和6年1月に有効期間が満了することになっている。

原子力発電所を取り巻く情勢は、国内外で大きく変化することが予想される中、伊方発電所が立地することに伴う防災・安全対策等は引き続き必要であり、そのための財源確保は不可欠と考えており、現在、今後の財政需要の見込みについて調査・算定を行っているところである。

核燃料税の引き上げについては、財政需要の調査中であり、まだ方向性が決

まっているわけではないが、今後、算定結果を踏まえ、伊方発電所立地に伴う財政需要を適切に見込んだ上で、他の立地県の状況や電気料金への影響等も勘案し、総務省とも協議し、検討を進めていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、マイナンバーカードの取得・利用促進についてであります。

このことについて一部の委員から、現状はどうか、また、普及促進の狙いはどこにあるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、7月から9月までの間、市町と連携して大規模集客施設に出張申請窓口を設置し、延べ126回、約1万2千件の申請を受け付けるなどした結果、事業を開始した6月末から11月末までの5か月間のカード交付率の伸び率は全国1位となった。交付率は6月末の44.5%から11月末は58.5%に、全国順位も22位から2位へと飛躍的に上昇し、申請率についても県全体で7割を超えている状況である。

マイナンバーカードは、デジタル社会の基盤やパスポートと言われており、行政手続などを時間や場所にとらわれずできるようになり、本人確認書類の省力化や行政経費の削減などにも繋がるため、今後は普及だけでなく利用促進に取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・宝くじの販売実績
- ・新・予算編成総合システム
- ・バス・トラック等の省エネ対策支援
- ・人口減少社会における将来の見通し
- ・愛媛の認知度向上

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願1件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。